

休息・休憩時間

見直し協議がヤマ場



終業時間延長では平行線

【都政新報】休息・休憩時間の見直しを巡る労使協議が、第2回都議会定例会の開会を前にヤマ場を迎えている。休息時間を廃止し、休憩時間を60分に一本化する都提案に対して、都労連は「勤務時間の延長」として提案撤回を求め、交渉は平行線をたどっている。これまでの小委員会交渉の経緯を振り返るとともに、協議のポイントを探った。

◆時短

都提案に対して、都労連が最も反発するのは拘束時間の延長だ。制度改正で廃止される休息時間分が勤務時間となり、終業時間が15分延びる点を強く批判する。

都労連では、去年の人事委員会の民間調査を踏まえて「1日単位で7時間38分となっており、1日当たりの勤務時間を最低でも15分短縮すべき」と主張。これに逆行する拘束時間の延長提案は論外とのスタンスだ。これに対して、都側は「提案と労働時間の短縮の問題は分けて考えるべき」との姿勢を示す。

他団体では、都同様に休憩時間を60分とするケースのほか、休憩時間を15分短縮し、45分としたケース、職場実態等を踏まえた45分、60分職場の設定も見られる。

（「◆育児」「◆範囲」が続きますが省略しました）

室蘭市 地元飲食店に配慮

昼休み時間短縮見直しへ

【室蘭民報】室蘭市役所の昼休み時間が4月から15分短縮されたことで、地元中央町の飲食店などに客数減などの影響が出ているとして、室蘭市の寺島孝征副市長は14日、昼休みを再び延長する方向で見直す考えを明らかにした。14日開かれた第2回市議会定例会一般質問で青山剛議員の質問に答えた。

公務員の昼休みは、有給の「休息時間」15分間と、勤務時間外の「休憩時間」45分間の合計1時間で構成されていた。人事院勧告を受け国が昨年7月に休息時間を廃止し、室蘭市は国公準拠で今年4月から実施。昼休みは休憩時間のみで午後零時15分から同1時までの45分間に短縮された。

昼休みが短くなったことで、「往復の移動、食事が出てくるまでの時間を考えると、満足に休憩できない」などの理由で、外食する職員が激減。弁当持参やコンビニエンスストアを利用する職員が増え、中央町の飲食店で客足が減ったり、出前注文が減るなどの影響が出ている。

KOBUちゃん

発行 東京清掃労働組合

葛飾支部

発行日 2007年6月18日